令和 納	成皇 成島 税 地			(電話	番号	14-2 082					·····································)	※ 税	一連番号 「 要 番号
法	人名株式	法	社	エノ		ワイ				4 -	7 7				署 処	通信日付印確認
	リガナ) ハマム 麦者氏名 濱村	j t			7 0	1 (<u>J 4</u>		3 2	+	7 8				理 欄	年 月 日 指 導 年 月 日 相談区分1区分2区分3 令和
自全至令	P成 4 中 5]月[]月[<u>3</u>		 	課利消費			-		肖費 笙定			び地 申告	_	中間申告 自 平成
	この申		書 +	に 』 兆		消費	税	の 千	税百	額	の i	計 算 千	章 百	+ -	-円	付割 賦 基 準 の 適 用
課	税 標 準 額	_						1	0	5	\equiv	6			┽⊢	
消	費 税 額	2								8	2	5	1	1 5	╡┼	
Н.		34								1	3	1	0	5 3	07	現金土義芸計の適用 有 〇 無 34 34 課税標準額に対する消費 一 右 〇 無 05 4 05 05 05 05 05 05
[程]	返 還 等 対 価	5										<u> </u>	U		08	控計 個別対応
 '	に 係 る 税 額 貸倒れに係る税額	6													10:	1 5
L	控除税額小計	7								1	3	1	0	5 3	╬	事
	(④+⑤+⑥) ☆不足還付税額 (⑦-②-③)	8													13	「「「「「「「「」」」」」
差	(ローロー(S) 引 税 額 (②+③-⑦)	9								6	9	4	0	0) 15	1 -
	間納付税額	10												0) 16	
納 (付税額	11)								6	9	4	0	0) 17	1
中間	引納付還付税額 (⑩ - ⑨)	12) 18	
この申告が修正申		(13)													19	
である場	I	14)												0) 20	
課税売	サッパ間が限	15						1	0	5	8	7	5	4 4	. 21	AS 7
割	合 資産の譲渡 等の対価の額	16						1	0	5	8	7	5	4 4	. 22	
rat. L. Safe H	この申	告	書に	よ	る地	方消	費 :	税(の移	包額	の	計算	第		-	受融 預金口座番号
地方消費の課税相	標準 招涂不足還寸机額	17)	Ш												51	は、機ゆうちょ銀行の
となる!	差引税額	18)			<u> </u>					6	9	4	0	0 () 52	5 関
譲渡割	還 付 額	19													53	
額	納税額	20								1	9	5	7	0 (╡┼╴	
	計納付譲渡割額 付譲渡割額	21)										_) 55	
(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	22								1	9	5	7	0 (╡	税 理 士
((② - ②) Ea 既 確 定	23											_	0 (==	- -
が修正明	# 譲 渡 割 額 差 引 納 付	24											_		58	
である場	議 渡 割 額	25												0 () 59	税理士法第30条の書面提出有
消費和	税及び地方消費税の	26)								Я	Q	9	7	0 0	1 60	税理士法第33条の2の書面提出有

③ = (⑪+②) - (⑧+⑫+⑫+⑬)・修正申告の場合份 = ⑭+⑤ ⑤ が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

第二表 令 和 匹 年 匹 月 日 以 後 終 了 課 税 期 間 分

第3-(2)号様式

課税標準額等の内訳書

Hart 1991 1994 1994 1994 1994 1994 1994 199	
広島市中区袋町8-14-202	改正法附則による税額の特例計算
納 税 地	軽減売上割合(10営業日) 附則38① 51
(フリガナ) カブ・シキカ・イシャ エイチワイトラスト	小 売 等 軽 減 仕 入 割 合 附則38② 52
法 人 名 株式会社 エイチワイトラスト	
(フリガナ) ハマムラ ヒテ゛キ	
代表者氏名 濱村 英樹	
	! :
自令和 4 年 5 月 1 日	/ 中間申告 自 令和
└──└──└──└─────課税期間分の消費税及び	也方 ()
至 令和	当書 対象期間 至 令和
課 税 標 類	十兆千百十億千百十万千百十一円
※申告書(第一表)の①欄へ	105860000
課税資産の 3 % 適用分	2 02
4 % 週 用 分	3 03
譲渡等の 6.3 % 適用分	4 04
対価の額 6.24%適用分	5 3 3 8 5 9 6 05
の合計額 7.8 %適用分	6 1 0 5 4 8 9 4 8 06
	①
特定課税仕入れ 6.3 % 適 用 分 に係る支払対価 7.8 0/ 渡 用 八	8 11
の額の合計額	9 12
(注1)	13
消 費 税 額	
※申告書(第一表)の②欄へ	1 8 2 5 1 1 5 21
3 % 適用分	
4 % 適用分	
① の内訳 6.3 % 適用分	(4) 24
6.24 % 適用分	15 2 3 7 1 25
7.8 % 適用分	16 8 2 2 7 4 4 26
返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	
※申告書(第一表)の⑤欄へ	10 31
© 売上げの返還等対価に係る税額	18 32
内訳 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	19 33
地 方 消 費 税 の	20 694000 41
課税標準となる 4 % 適 用 分	20 42
消費税額 6.3%適用分	22 43
(注2) 6.24%及び7.8% 適用分	23 6 9 4 0 0 0 44

⁽注1) ⑧~⑩及び⑪欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。 (注2) ⑩~⑫欄が還付税額となる場合はマイナス「一」を付してください。

付表 1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

			課	税	Ĺ ;	期間	4. 5.	1 ~ 5	• 4•30	氏名又は名称	株式	会社 エイ	チワイト	ラスト
	区		,	分		税≥	萃6. 24%適 A	i用分	税率	☑7. 8%適用分 B		合 (,	計 A+B)	С
課	税	標	準	額	(1)			38, 000		10, 548,		※第二表の①欄へ	10, 58	86, 000
1/1/			か譲渡 の	- 1	1	※第二表の⑤欄	`	38, 596	※第二表の⑥欄へ	10, 548,	948	※第二表の① 欄へ	10, 58	87, 544
317			土入れ 対価の		1 2	※①—2欄は、課税S	を上割合が95%未満、か	つ、特定課税仕入れが	ある事業者のみ記載す ※第二表の ⑨ 欄へ			※第二表の⑩欄へ		
消	費	-	税	額	2	※第二表の (1) 欄・	^	2, 371	※第二表の 19 欄へ	822,	744	※第二表の①欄へ	82	25, 115
控	除過	大調	整税	額	3	(付表2-3の 🚱・(A欄の合計金額)		(付表2-3の 🚱・優) B欄の合計金額)		※第一表の③欄へ		
	控除	対象	 仕入税	額	4	(付表2−3の ፡ △ A f	闌の金額)	3, 172	(付表2-3の ❷ B 欄	の金額) 127 ,	881	※第一表の④欄へ	13	31, 053
控			· 対 · 対 · 税		5							※第二表の① 欄へ		
除	(a)		 の返還 係る税		⑤ 1							※第二表の優欄へ		
税			税仕入 還等対 る 税		(5) 	※⑤-2欄は、課務	売上割合が95%未満、	かつ、特定課税仕入れ	がある事業者のみ記載	対ち。		※第二表の ⑬ 欄へ		
額			係る税		6							※第一表の⑥欄へ		
	控 (@	 余税 D+€	額小	計)	7			3, 172		127,	881	※第一表の⑦欄へ	13	31, 053
控		 足還	一		8							※第一表の⑧欄へ		
差	号 (②-	;	脱	額	9							※第一表の⑨欄へ	6	94, 000
地方消費	控除	·不足 (®	還付税	額	(1)							※第一表の①欄へ ※マイナス「一」を付し		
地方消費税の課税標準となる消費税額	差		税	額	111							※第一表の ® 欄へ ※第二表の ® 欄へ		94, 000
譲	還	·····································		額	12							(⑩C欄×22/78) ※第一表の ⑲ 欄へ		
渡割額	納		——— 兑	額	(3)							(①C欄×22/78) ※第一表の②欄へ	1	95, 700
														,

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一 般

				1	T	
		課税期間	1∙ 5	・1~ 5・4・30 氏名又は	名称 株式会社 エイラ	チワイトラスト
	項	目		税率6. 24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)
	課 税 売 上 額	(税抜き)	1	円 38, 596	円 10, 548, 948	円 10, 587, 544
	兔 税 売	上 額	2			
	非課税資産の輸出等海外支店等へ移送した	の金額、資産の価額	3			
課和	脱資産の譲渡等の対価の額	i (1)+2+3)	4			※第一表の ⑤ 欄〜 10, 587, 544
	課税資産の譲渡等の対価の名	類(④の金額)	5			10, 587, 544
	非 課 税 売	上額	6			
資	産の譲渡等の対価の額	((5) + (6))	7			※第一表の © 欄へ 10,587,544
課	税 売 上 割 合 ((4 / 7)	8			[100.00 %] ※端数 切捨て
	課税仕入れに係る支払対価の	の額(税込み)	9	54, 915	1, 803, 453	1, 858, 368
-	課税仕入れに係る	消費税額	100	(③A欄×6.24/108) 3, 172	(③B欄×7.8/110)	131, 053
-	特定課税仕入れに係る支	せ 対 価 の 類	(1)	※⑪及び❷欄は、課税売上割合が95% 表満、 7		Po.
-		14 A) III V) 19			(①B欄×7.8/100)	
_	特定課税仕入れに係る	5 消費税額	12			
-		肖 費 税 額	_			
	納税義務の免除を受けない こととなった場合におけ の調整 (加算又は					
	税 仕 入 れ 等 の 税 額 (⑪+⑫+⑬+⑬+⑪)		(1)	3, 172	127, 881	131, 053
課	税 売 上 高 が 5 億 円 以 T 税 売 上 割 合 が 9 5 % 以 (⑤の金額)	、、かつ、 . 上 の 場 合	16	3, 172	127, 881	131, 053
課 5 税 億	課 95 個 ⑤ のうち、課税売上げに 税 % 別	のみ要するもの	17			
売 円	売 未 対 (15)のうち、課税売上げと	するもの				
	割の一式 課税 仕入れ	リ 控 除 す る 等 の 税 額 /⑦)〕	19			
がは	一氏は何町八七寸により枕段	する課税仕入れ	20			
控の	課税売上割合変動時の調整対象 消費税額の調整 (加算又	固定資産に係るは 減 算) 額	21			
除調税	調整対象固定資産を課税業務用(に転用した場合の調整(加算	非課税業務用) 又は減算)額	22			
額整	居住用賃貸建物を課に供した(譲渡した)場	税 賃 貸 用合 の加算額	23	_		
差	控 除 対 象 仕 〔(⑮、⑲又は⑳の金額)±㉑±②+②	入 税 額 ③〕がプラスの時	24	※付表1-3の ③ A欄へ 3,172	※付表1-3の④B欄へ 127, 881	131, 053
引	控 除 過 大 調 [(⑥、⑨又は⑩の金額)±②+②)+②	整 税 額 がマイナスの時	23	※付表1-3の ③ A欄へ	※付表1-3の③B欄へ	
貸	倒回収に係る消	費税額	26	※付表1-3の ③ A 欄へ	※付表1-3の③B欄へ	
注音 1	金額の計算においては 1円未満の端数を	- IA				

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 ②及び①欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。) には、その金額を控除した後の金額を記載する。